

〈シンポジウム〉 化粧品と皮膚の問題点

化粧品皮膚障害の現況と臨床像

武田克之*

重見文雜*・山本忠利*・原田種雄*・石本彰宏*

Problems on the Skin Damage due to Cosmetics, Classification and
Incidence for the Last Twelve Years

Katsuyuki TAKEDA*

Fumio SHIGEMI*, Tadatoshi YAMAMOTO*

Taneo HARADA*, Akihiro ISHIMOTO*

近年、薬物の発展は関連領域の学問の進歩を反映して目ざましく、その種類と使用量の増加に伴って薬物が本来の目的以外の不利益な作用をもたらすことも稀でなく、化粧品と例外でない。最近、私らがこの12年間の接触皮膚炎を集計した結果によると、薬物(外用薬)による接触皮膚炎症例(453例)が最も多く、化粧品類(160例)、植物による症例(96例)が2、3位を占めた。シャンプー、養毛剤などの頭髪用品も香粧品として化粧品障害に含めればさらに頻度は上昇する。

化粧品は、正常またはそれに近い状態にある皮膚を、より美しいものにする悲願と美しいものにみせたいとの望みを、使用する対象から託されている。しかも使用する側の個体の皮膚の反応、さらには全身状態の変動に細心の注意が払われることもなく、長期運用されることが多い。したがって、常に内的・外的環境の変化に順応し、変動している皮膚が、長期間異物である化粧品と接触するのであるから、個体によっては皮膚に障害(化粧品皮膚障害)が現われても不思議でない。

今日、化粧品は種類も多く、使用する個体側の身体的・心理的影響も大であり、主観的要素の入り込む余地も多いので、その臨床像も複雑多岐にわたる。従来、化粧品による皮膚障害は皮膚炎とその後遺症としての色素沈着に大別しうるといえ、その診療は困難なことが少なくない。本稿ではアレルギー性接触皮膚炎、刺激性接触皮膚炎、光アレルギー性接触皮膚炎、光中毒性接触皮膚炎、色素沈着型化粧品皮膚炎、その他に分けて、自験症例を中心に臨床像を記述した。また副腎皮質ステロイド剤を化粧下として長期運用して発症した特異な女子顔面皮膚障害の2例を紹介し、小量の外用も長期運用すれば、下垂体副腎機能抑制をきたすが、中止で直ちに抑制はとれることを実証し、いわゆる統発性副腎皮質機能不全は生起しないと考えた。